

令和5年度9月補正予算案の概要

9月補正予算案では、電力・ガス・食料品等の価格高騰対策の実施や、新型コロナウイルス感染症への対応のほか、事業の執行状況を踏まえた補正を行います。

【歳入歳出予算補正】

一般会計 4 事業 5,708 百万円

【債務負担行為補正】

予算外義務負担の変更 1 件（一般会計）

1 一般会計歳入歳出予算補正

(1) 電力・ガス・食料品等価格高騰対策 2 事業 2,450 百万円

ア 社会福祉施設等物価高騰対策支援事業 2,016 百万円〔県費 1,034 一般財源 982〕

物価高騰等に直面している市内の社会福祉施設等が各種サービスを安定して行うために、令和 5 年度 5 月補正に続いて、光熱費等及び食材費の高騰に対する支援を行います。

◆実施概要

- ・対象施設：高齢者施設等 約 6,400 箇所、障害者施設等 約 3,500 箇所
救護施設 2 箇所、更生施設 2 箇所
- ・対象経費：各種施設の光熱費等及び 1 日 3 食提供する入所施設における食材費
- ・補助額：施設種別ごとの実績をもとに算出した光熱費等及び食材費相当額に、物価高騰の影響を乗じた額を単価（1 人当たり、1 施設当たり）とし、6 か月分を支給
- ・対象期間：令和 5 年 10 月～6 年 3 月

◆補正内容

社会福祉施設等に対する光熱費等及び食材費の支援の実施にかかる事業費を補正

イ 民間社会福祉施設整備における建築資材価格高騰対策支援事業

434 百万円〔県費 27 一般財源 407〕

本市からの整備費補助などにより進められている民間社会福祉施設整備について、物価高騰による施設整備への影響に対処するため、建築資材価格の高騰相当分の支援を行います。

◆実施概要

- ・対象施設：①特別養護老人ホーム 12施設
②小規模多機能型居宅介護事業所 6施設
③認知症高齢者グループホーム 4施設
- ・補助額：既存の整備費補助単価に建築資材等の実質上昇率7.5%等に乗じた額
- ・対象期間：令和5年4月～6年3月

◆補正内容

民間社会福祉施設整備に対する支援の実施にかかる事業費を補正

(2) 新型コロナウイルス感染症対策

1 事業 3,365 百万円

ア 介護サービス継続支援事業

3,365 百万円〔県費〕

新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえ、介護サービス事業所等が必要なサービスを継続して提供できるよう、国要綱に基づく助成金を増額します。

◆実施概要

- ・対象施設：令和4年4月1日以降に、コロナ対応を実施した高齢者施設及び事業所
- ・対象経費：職員が陽性者となった際の代替職員確保や事業所内の消毒等、サービス提供の継続のためのかかり増し経費
- ・補助額：次の①②の総額を補助
 - ①国が定める施設種別ごとの基準額
 - ②基準額を超える分の経費のうち、国が認めた個別協議額
- ・対象期間：令和4年4月～6年3月

◆補正内容

介護サービスの提供体制確保にかかる事業費を補正

ア 松風学園改築・改修事業

▲107百万円〔市債▲106 一般財源▲1〕

松風学園の再整備について、工程の変更や工事の進捗状況などにより事業費の変更が見込まれるため、事業費の補正を行います。

◆実施概要

①増額補正 30百万円

工程変更を踏まえた山留工事等の実施

②減額補正 ▲137百万円

工事進捗を踏まえ、日中活動棟新設工事にかかる経費を減額

※あわせて、債務負担行為の限度額を変更（「2 債務負担行為補正」（1）参照）

◆補正内容

山留工事等の実施に伴う増額補正 及び 事業進捗による減額補正

2 債務負担行為補正（予算外義務負担の変更）

(1) 松風学園（日中活動棟）整備工事請負契約の締結に係る予算外義務負担の変更

松風学園の日中活動棟整備工事について、工程の見直しなどにより後年度の支払見込額が増額となるため、予算外義務負担の限度額を変更します。

事 項	期 間	限度額	
		変更前	変更後
松風学園（日中活動棟）整備工事請負契約の締結に係る予算外義務負担	令和6年度	変更前	470百万円
		変更後	930百万円